



部落に関するラムザイヤー論文の問題点—人権と反差別の視点から

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で結ばれる水平社宣言は、99年前の1922年3月3日、全国水平社創立大会で採択された。被差別部落民が立ち上がり、自らを差別から解放するだけでなく、すべての人が差別から解放されることにより、人権尊重の社会が実現されると確信したこの宣言は、後世、さまざまに語られ、実践されてきた。未曾有の被害を出した第二次世界大戦の反省のもと、国連は1948年世界人権宣言を採択した。それを具体化した最初の国際人権文書として1965年に採択されたあらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約は、その前文において、「人種に基づく障壁の存在がいかなる人間社会の理想にも反することを確信する」と述べている。その理念こそ、被差別部落民がそれより先立つ43年前に採択した水平社宣言の心髄である。

だが、その水平社が今、一人の学者の論文で貶められている。ハーバード大学教授のマーク・ラムザイヤーは、「On the Invention of Identity Politics: The Buraku Outcastes in Japan」(Review of Law and Economics, Volume 16 issue 2)ⁱⁱ (でっちあげられたアイデンティティ・ポリティックス：日本の部落アウトカースト)と題する自著において、「実際、ほとんどの部落民の祖先は、動物の皮をなめしたり、革の取引で働いたりしていない。彼らはギルドで働いてなかった。そうではなく、ほとんどの部落民の祖先は、異常に自己破壊的な貧しい農民のゆるい集合体であった」と論じている。

反差別国際運動(IMADR)ⁱⁱⁱはこのラムザイヤー論文の説に驚く。前近代の身分制度に由来する部落差別は、現代においても日本社会に根深く残っている。これは南アジアにおけるカーストに基づく差別と類似した形態の差別であり、職業と世系に基づく差別として国際社会のなかで明らかにされてきた^{iv}。私たちは被差別部落を含む世界のこれら被差別コミュニティと連帯して、国際人権基準のもと差別撤廃を目指している。

1961年、総理府の附属機関として設置された同和对策審議会は、同和問題を解決するための施策に関する総理大臣の諮問に対して1965年に答申を出した。答申はその前文において、「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。・・・その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」と、問題解決の重要性を明らかにした。さらに「近代社会における部落差別とは、ひとくちに言えば、市民的権利、自由の侵害に他ならない」として、職業選択の自由、居住・移転の自由、そして結婚の自由などが侵害されていると示した。まさにこれは、1966年に国連が採択した市民的および政治的権利に関する国際規約により保障されている権利の侵害である。

1969年、同対審答申を受けて同和对策事業特別措置法が制定され、2002年の法失効までの33年間、特別措置法のもとさまざまな対策が講じられた。これは、人種差別撤廃条約第2条2項および市民的及び政治的権利に関する国際規約第26条が認めているように、差別をうけた者を保護し救済するために国家

が行うべき特別措置や是正措置である。ラムザイヤー論文は同和対策特別措置について、「戦後間もない頃から、『被差別部落』のリーダーと暴力団が連携して、地方自治体や県庁からの資金を強奪するようになった。1969年、彼らは国からの徴収を開始した。」として、事業の正当な受益者である部落民を、偽りのアイデンティティを利用し、私利私欲にかられた「ゆすり」の戦略によって、政府の資金を引き出したかのように述べている。

国連人種差別撤廃委員会は、条約締約国である日本の政府報告書審査による総括所見（CERD C/JPN/CO/3-6, para 19）において、同和対策事業の結果と部落問題の継続的な課題に関して次のように懸念を表明している。

委員会は、締約国が部落民に対する差別を社会的問題として認識していること、および、同和対策事業特別措置法のもとの成果に関心をもって留意しつつも、2002年の同法終了時に、締約国と部落組織の間で合意された条件（本条約の完全実施、人権擁護に関する法律の制定および人権教育の促進に関する法律の制定）が、現在まで実現されていないことに懸念する。委員会は、部落差別事案を専門的に取り扱う権限を有する公的機関がないことを遺憾とし、部落民やその政策を取扱ひまたはそれに言及する際に締約国が用いる統一した概念がないことに留意する。さらに、委員会は、部落民とその他の人びとの間の社会経済的格差が、たとえば物理的生活環境や教育において、一部部落民にとっては狭まったにもかかわらず、雇用、婚姻、住宅および土地価格など公的生活の分野における差別が依然として残存していることを懸念をもって留意する。さらに、委員会は、部落民の状況の進展を測定する指標が存在しないことを遺憾とする。

人種差別撤廃委員会のこの所見はラムザイヤー論文における説と相容れない。ここには同論文が展開するような犯罪行為は片鱗もない。ここにあるのは、世紀にわたる差別がもたらした被害に対して国がとった措置と今もなお根強く残る差別の事実である。

同和対策事業特別措置法の失効から14年後の2016年、部落差別は日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別^{iv}であり現在も日常生活レベルで起きているという事実を鑑み「部落差別解消の推進に関する法律」^vを施行した。法律の実施にあたり、2017年、政府は部落差別の実態に関する調査を行い、インターネット上で流されている部落地区や部落民に関するセンシティブ情報を差別的意図をもって検索している人が少なからずいることが明らかになった。

部落差別はなくなっていない。その他の被差別マイノリティに対する差別もなくなっていない。そのようななか、マイノリティの差別の歴史を歪曲化したり否定しようとする試みがあちこちで起きている。私たちはそのような試みは認めない。私たちはすべての人がいかなる差別もうけることなく平等にすべての権利と自由を享有できるという人権の普遍性を信じ、被差別マイノリティとともに闘っていく。

2021年3月8日

反差別国際運動（IMADR）

賛同： 国際ダリット連帯ネットワーク（IDSN）

マイノリティ・ライツ・グループ・インターナショナル（MRG）

-
- i 水平社宣言 <http://www1.mahoroba.ne.jp/~suihei/sengen.html>
https://blhrri.org/old/blhrri_e/blhrri/ebooks001.htm
 - ii ラムザイヤー論文掲載 <https://www.degruyter.com/journal/key/RLE/16/2/html>
 - iii 反差別国際運動（IMADR）：<https://imadr.net/about/>
 - iv 職業と世系に基づく差別問題に関する国連特別報告者最終報告
<https://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/RegularSession/Session11/A-HRC-11-CRP3.pdf>
<http://imadr.net/wordpress/wp-content/uploads/2012/10/4bc589d0a9ef9d379f9dfe7cedc76d01.pdf>
 - v 法務省人権擁護局 http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00127.html
 - vi 部落差別の解消の推進に関する法律 <http://www.moj.go.jp/content/001211040.pdf>

声明「部落に関するラムザイヤー論文の問題点一人権と反差別の視点から」に賛同します

(2021年4月30日までに受付。名前は受付順で表記)

<団体 9>

National Dalit Movement For Justice (NDMJ)

Social Awareness Society For Youth (SASY)

MINBYUN - Lawyers for a Democratic Society

ヘイトスピーチと排外主義に加担しない出版関係者の会

NPO 法人多民族共生人権教育センター

全国部落史研究会

特活NPO 法人コリア NGO センター

海老名解放教育研究協議会

Feminist Dalit Organization (FEDO)

<個人 340 筆>

嘉住圭介	松波めぐみ	文公輝
劉世傑ニキ	北川 知子	平野誠
Kevin De Moya	川口泰司	北川真児
國安真奈	吉本千世	岸政彦
三宅百重	池亀彩	伊藤嘉章
ケイン樹里安	湯浅信也	鈴木彩佳
鈴江美月	佐々木崇仁	川崎愛子
松本芽久美	栗本敦子	金澤千晶
渡部鮎美	田中一彦	村上佳代
小林知世	高際裕哉	Yoshizumi Hisako
安部農	小賀亜己	中村研
井上雅文	黒川早稚子	角岡伸彦
井村初美	宮下萌	北田暁大
金子美和	後藤彩	前田拓也
矢野治世美	山崎聡子	アンドリュー・ワイス
池田健	白石道太	澤田稔
田中晶子	水野浩重	高橋貞恩
山田勝治	篠原幸代	能川元一
KAI KAJITANI	Akiyoshi Tsuchiya	魁生由美子
長田律子	亀谷智子	柴田惇朗

隠岐さや香	小田川健大	後藤高志
森みずき	亀井修	岡田麻里
Kyoko Yamamoto	中野佳子	川崎 健太郎
MASAKI OKAMOTO	鈴木英生	喜屋武盛也
Goto Aya	増田聡	川野英二
加藤伸吾	Hiroshi Kataoka	桑原桃音
小林律子	内海陽子	岡部耕典
川瀬貴也	小池 隆太	中井公一郎
谷村綾子	石田賀奈子	上田康之
内藤希	金子あさみ	青木智子
西川哲平	河合美世子	今川美香
堤圭史郎	馬越隆緒	新名雅樹
杉本和子	武田緑	岡原正幸
瀧ヶ崎友香	藤本伸樹	野世阿弥
古久保さくら	小原みや子	宮澤早織
梁優子	高吉美	大場洋介
松浦弘幸	有田芳生	川名真理
竹口絵美	谷正人	杉田弘也
藤尾哲也	師岡康子	松下一世
上瀧浩子	永野真理	田中泉
RYUICHI KISHI	本山央子	李信恵
松村友里香	竹内美保	伊地知紀子
池田弓子	伊藤広剛	山口真紀
権田菜美	森谷一弘	北川浩太郎
中井裕子	郭辰雄	上原潔
武田基	一戸彰晃	伊香祝子
小番伊佐夫	山本晴太	菊地聡
朴沙羅	内田龍史	村井康利
村山哲也	山本淑子	熊本理抄
白川裕史	尾沢孝司	木村俊夫
大竹有子	朴金優綺	前田朗
齋藤直子	Yuna Sato	周藤由美子
山城彰子	澤井未緩	平田弘司
内田アツシ	木村真希子	阿久澤麻理子
雪村皐夜子	吉田千恵	渡辺美奈
天野光子	外川正明	荒川直哉
岩代麻実子	西倉実季	戸塚悦朗
安元雄太	金子マーティン	赤井郁夫
安川久子	大河原康隆	河合翔

岩井春子	高木静一	武田雅宏
浜口清隆	荒木潤	小林久公
李洪章	高谷幸	潮崎識衣
金一宣久	遠藤竜太	岡田実穂
山本眞理	麻生歩	松島泰勝
潮江亜紀子	友永雄吾	太田治美
中原美香	熊本博之	坂内博子
岩澤亜希	白幡ちあき	友永まや
牧口誠司	中村一成	三木幸美
牧野修也	小川玲子	阿南重幸
山脇和夫	小川眞智子	ヘルベルト ウォルフガング
塩沢克彦	森岡仁	武田俊輔
吉田幸弘	新里健太	星野智幸
足立修一	森容子	金仲燮
高松恭則	松岡秀紀	阿部藹
白田浩一	吉田勉	埋橋伸夫
井桁碧	壘隆博	林怜
鈴木あきひろ	高野麗	岩元修一
猪野美佐緒	豊田佳菜枝	齋藤瑞穂
神成文子	高田道子	酒井佑輔
田村ゆかり	金富子	山田恵子
田場祥子	山口明子	江島大
青木有加	服部洋幸	石川結加
カワシマユカリ	竹本真司	尾家康介
北場逸人	高岩智江	竹内美夏
平里菜	北口学	木村敬
古川正博	阿久津光代	佐藤雄哉
吉水公一	横田秀明	水島裕介
高橋恵	平田弘司	川崎那恵
藤井寿一	野島美香	村上らっぱ
奈須重雄	西井えりな	長谷川均
野村民夫	荒川明	牧口誠司
高橋定	具良鈺	友永健三
和田献一	Annie Li (Hong Kong)	Madeleine Cowper (Denmark)
Dasol Lyu (South Korea)	Beena Pallical (India)	Paul Divakar Namala (India)
細見義博	安井功	岡田祐輝
中田理恵子	瀧大知	森山沾一
藤本篤哉	馬場悠輝	寺木伸明
渡辺俊雄	朝治武	中澤淳子

組坂澄義	西田みちかず	村田望
友永健吾	大槻伸城	濱崎宏之
上野大輔	上瀧晴子	市川稔道
鳥山洋	大井真基子	辻本義輝
小川信行	小川誠子	小川昇
柴田なつき	石部純子	内山隆
渡名喜守太	野村博	城野俊行
井上真澄	たかやなぎひろこ	岡山文人
瀬川均	安西玲子	沼田博之
渡邊成	チャ・ヨンジ	町田章英
新谷恭明	瀬戸徐映里奈	藤永壯
青山薫	堤圭史郎	廣岡浄進
キムミョンファ	岸本萌	赤井隆史
中山善雄	荒本真澄	宮崎靖子
金紀愛	池本和浩	金信鏞
大垣俊雄		